

企業の皆様へ

企業版ふるさと納税のご支援をお願いします！

◆プロジェクト名◆

玉村町の歴史的建造物を次世代へ 「重田家住宅」「嚮義堂」保存活用プロジェクト

寄附目標額： 11,300,000 円

総事業費： 13,736,000 円

玉村町では、国登録有形文化財「重田家住宅」、町指定重要文化財「嚮義堂」の保存活用事業への寄附を募集しています。

【国登録有形文化財 重田家住宅】(玉村町小泉42)

重田家は江戸時代の中頃から代々医師を家業としていました。棟札に明治16年(1883)上棟として記されており、主屋・穀蔵・西の蔵・東の蔵・外便所・井戸屋形・表門及び塀等があり、この7棟が国の登録有形文化財となっています。令和3年度、土地建物が所有者の重田家より玉村町に寄贈され、町では定期的な公開、活用に向けて取り組んでいます。

- ・建物、庭木等の維持・保存管理を行います。
- ・季節の催事や各種イベント、「薬樹園プロジェクト」のほか、重田家住宅を地域の皆さんと支えていけるよう部活動に取り組んでいます。「重田家住宅」が医家の歴史を持つことから、訪れた人が元気になれるような拠点づくりを目指しています。



重田家住宅

【町指定重要文化財 嚮義堂】(玉村町樋越486 - 1)

「義に嚮う」の意味を持つ嚮義堂は、文化5年(1808)に郷校(庶民の学校)として上樋越村に設立されました。現在の建物は明治時代の建築ですが、「學(学)」の字の鬼瓦があがっており、郷校の精神を受け継ぐものです。上樋越地区の人々は親しみを込めて「学校様」と呼んでいます。世話人9軒により維持管理が代々引き継がれていましたが、令和4年度に玉村町へ寄贈されました。現在は空き家状態で、雨漏り等により建物自体が大きく傷んでいます。

- ・玉村町の教育のシンボルとして保存するため、令和6年度に屋根を中心とした修理事業を行います。
- ・嚮義堂の歴史を活かし「学びの拠点」となるよう建物の価値を知る勉強会を行います。



メッセージ

玉村町では、「重田家住宅」「嚮義堂」の歴史的建造物としての価値を知ってもらい、地域に永く愛される文化財となってほしいと考えています。皆様と共に、この貴重な文化財を大切に保存、活用し、地域の財産として次世代へ引き継いでいけますよう、ご支援・ご協力をお願いいたします。

企業版ふるさと納税



企業版ふるさと納税問い合わせ：玉村町企画課魅力発信係 TEL0270-64-7711
「重田家住宅」「嚮義堂」問い合わせ：玉村町生涯学習課文化財係 TEL0270-30-6180